⑶　⑵②㋐の評価基準の詳細は入札説明書による。

⑷　⑵②㋐「現場施工期間日数の短縮」については、受注者の責により、性能等に係わる提案が履行できなかった場合で再度施工が困難あるいは合理的でない場合は、損害賠償請求を行う。この取り扱いについては契約書に記載するものとする。また、併せて当該工事成績評定を５点減ずる。

⑵②㋐「周辺住民の生活環境への負荷の軽減に配慮した施工計画の実現性」及び「維持管理を考慮した橋梁構造の提案・工夫」については、履行状況等から、受注者の責により入札時の評価項目の内容が実施されていないと判断された場合は、工事成績評定を減ずることとし、５点を減ずる。

４　高度技術提案に関する事項等

⑴　技術提案の改善（技術対話）　技術対話について、発注者と競争参加者の技術対話を通じて、発注者から技術提案の改善を求め、又は競争参加者に提案を改善する機会を与える。また、発注者より技術提案が不適切とされたものについても改善の機会を与えるが、それが改善されない場合は競争参加を認めない。

⑵　設計数量の提出　技術提案を実施するために必要となる設計数量として、積算体系に沿った工種、種別、細別及び規格に対応する設計数量を記入した数量総括表及び内訳書の提出を求める。

⑶　技術提案に対する審査内容　技術提案の審査過程で高度な技術的判断を要する場合は学識経験者等による組織を活用する場合がある。

⑷　見積の提出　３．⑵に掲げる技術提案に対応した設計数量及び見積書を予定価格に反映させるための参考資料として作成し、提出することを求める。

見積書の様式は自由であるが、記載内容は平成16年度改訂版「新土木工事積算体系の解説」を参考に工事区分、工種、細別に相当する項目で作成し、対応する単位、数量、単価、金額を表示する。

また、可能な限り規格を記載する。提出は紙（片面Ａ４サイズ）及び電子データとする。電子データの提出は下記によること。

・Microsoft Excel（Excel2000形式以下のもの）
・打ち出しサイズをＡ４版とする。
・提出媒体はＦＤ、ＣＤ－Ｒ、ＭＯのいずれかとする。

技術提案に対する見積の対象範囲は入札説明書によるものとするが、提出にあたっては本工事全体について作成するものとする。

⑸　入札及び契約　競争参加者は、技術対話後に改善を行い再提出した技術提案及び価格により入札し、入札時における技術提案の更なる修正・改善は認めないものとする。なお、技術提案と併せて提出された設計数量や、必要に応じて求めた単価表等に基づき積算した価格のうち純工事費が入札時の内訳と異なる場合は、その理由を求め、物価変動等特別の理由が無い限り当該技術提案を認めず、入札を無効とする。

５　入札手続等

⑴　担当部局　〒330－9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　関東地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話048－601－3151㈹　内線2525

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書を電子入札システムにより交付する。交付期間は平成21年９月25日（金）から平成22年２月25日（木）までの日曜日、土曜日及び祝日並びに年末年始（平成21年12月29日から平成22年１月３日）を除く毎日、９時00分から17時00分まで。

ただし、やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を⑴に持参又は郵送することにより電子データを交付するので、上記⑴にその旨連絡すること。持参による場合は、⑴に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。受付期間は、平成21年９月25日（金）から平成22年２月25日（木）までの日曜日、土曜日及び祝日並びに年末年始（平成21年12月29日から平成22年１月３日）を除く毎日、９時15分から18時00分までとする。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

①　技術提案を除く申請書及び資料の提出期限　平成21年９月25日（金）から平成21年10月23日（金）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで　電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成21年９月25日（金）から平成21年10月23日（金）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日、９時15分から18時00分までに上記５⑴へ持参すること。

②　技術提案の提出期限　平成21年９月25日（金）から平成21年11月24日（火）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで　電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成21年９月25日(金)から平成21年11月24日（火)までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日、９時15分から18時00分までに上記５⑴へ持参すること。

③　改善された技術提案の提出期限　平成21年12月７日(月)から平成22年１月６日(水)までの日曜日、土曜日及び祝日並びに年末年始（平成21年12月29日から平成22年１月３日）を除く毎日、９時00分から17時00分まで　電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成21年12月７日（月）から平成22年１月６日（水）までの日曜日、土曜日及び祝日並びに年末年始（平成21年12月29日から平成22年１月３日）を除く毎日、９時15分から18時00分までに上記５⑴へ持参すること。

④　更なる改善された技術提案の提出期限　必要に応じて、発注者から技術提案の更なる改善を求められた場合は、平成22年１月８日（金）から平成22年１月13日（水）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで　電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成22年１月８日（金）から平成22年１月13日（水）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日、９時15分から18時00分までに上記５⑴へ持参すること。

⑷　技術提案に対する設計数量及び見積書の提出期間、場所及び方法

①　技術提案に対する設計数量の提出　平成21年９月25日（金）から平成21年11月24日（火）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで　電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成21年９月25日（金）から平成21年11月24日(火)までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日、９時15分から18時00分までに上記５⑴へ持参すること。

②　改善された技術提案に対する設計数量の提出　平成21年12月７日（月）から平成22年１月６日（水）までの日曜日、土曜日及び祝日並びに年末年始（平成21年12月29日から平成22年１月３日）を除く毎日、９時00分から17時00分まで　電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成21年12月７日(月)から平成22年１月６日（水)までの日曜日、土曜日及び祝日並びに年末年始（平成21年12月29日から平成22年１月３日）を除く毎日、９時15分から18時00分までに上記５⑴へ持参すること。

③　更なる改善された技術提案に対する設計数量の提出　必要に応じて、発注者から技術提案の更なる改善を求められた場合は、平成22年１月８日（金）から平成22年１月13日（水）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで　電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成22年１月８日（金）から平成22年１月13日（水）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日、９時15分から18時00分までに上記５⑴へ持参すること。

④　改善された技術提案に対する見積書の提出　競争参加資格があると通知された後から平成22年２月４日（木）までに５⑴に郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。)又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。)により提出すること。